

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5 月～11 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 特別支援学校 2 週間（60 時間）
③	実習校の確保の方法 本学は通信制のみの課程を置く大学のため学生の居住地が全国であることから、教育実習校の確保は学生による自己開拓を基本としている。ただし、都道府県市町村によっては、教育委員会・校長会を通して依頼する場合がある。それらの都道府県市町村については大学を通して一括で申請する。
④	実習内容 (ア) 実習校の学校経営方針、学校の特色、組織体制等について学ぶ。 (イ) 特別支援学校の教諭の職務内容について学ぶ。 (ウ) 指導担当教員等の指導のもと、幼児・児童・生徒とのかかわりを通して、実態や課題を把握する。 (エ) 指導担当教員等の授業や各障がいに応じた個別の指導について、視点を持って観察し、記録する。 (オ) 指導担当教員等の補助的な役割を担い、様々な活動場面で、指導担当教員等の指導のもと適切な方法で幼児・児童・生徒に対応する。 (カ) 学習指導要領及び幼児・児童・生徒の実態を踏まえて作成した指導案に基づき、授業を実施する。 (キ) 授業を通して話法、授業展開・板書、情報機器の活用等について学ぶ。
⑤	実習生に対する指導の方法 (ア) 教育実習前年度 ・実習校への申請書の書き方指導 ・教職課程履修計画書の作成・指導 ・教育実習履修要件の確認・指導 ・事前指導履修・教育実習に当たっての面接・指導 (イ) 教育実習年度・教育実習前 ・教育実習計画書の確認・指導 ・実習校のオリエンテーションに出席 ・教育実習事前指導における指導 ・教育実習個別指導体制担当教員による指導（1 / 3 回目） (ウ) 教育実習年度・教育実習中 ・教育実習個別指導体制担当教員による指導（2 / 3 回目） (エ) 教育実習年度・教育実習後 ・教育実習事後指導における指導 ・研究授業の指導案提出による指導

- ・教育実習後課題提出による指導
- ・自己評価と自己の課題の明確化
- ・教育実習個別指導体制担当教員による指導（3/3回目）

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

添付した評価シート（教育実習評価票）によって教育実習指導担当者の評価を得る。その後、実習日誌の内容と事前事後指導の評価を踏まえて科目担当者が総合的に評価をする。

教育実習の成績評価の配分は以下のとおりである。

- ①事前指導の評価、25%
- ②実習校の評価、50%
- ③事後指導の評価、25%

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<事前指導>

教育実習開始時期に応じて、実習開始1か月前までに事前指導スクーリングを受講させ、指導を行う。

<事後指導>

教育実習終了後、1か月後を目安に事後指導スクーリングを受講させ、指導を行う。
時間はそれぞれ7.5時間を充当する。

② 内容（具体的な指導項目）

<事前指導>

- ・本学の教員養成の理念
- ・教育実習の意義と目的
- ・実習の心構え
- ・関係する法律、答申等に見る教師像
- ・5つの障がい種の特別支援学校の教育と特色
- ・遵守すべき義務
- ・学校の1日
- ・チーム学校の一員として実習までに身に付けておくこと
- ・学生及び担当教員との討論を通した自己の実習課題の把握

<事後指導>

- ・以下の観点についての学生及び担当教員との討論を通した省察を行う

観点 i) チーム学校の一員

ii) 幼児・児童・生徒の理解と対応

iii) 学級経営

iv) 障がい特性による幼児・児童・生徒の実態を踏まえた授業・個別の指導

v) 自己の適性の再確認

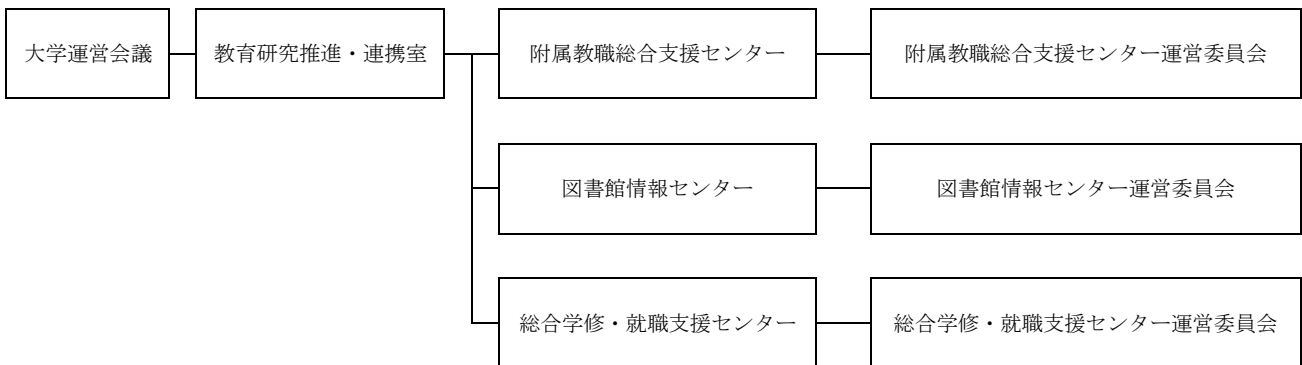
vi) 教員免許状取得までの課題の整理

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
附属教職総合支援センター運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
センター長 1 名、副センター長 1 名に加え、専攻別に教員（5 名）と事務局職員（5 名）を配置し、初等教育教職課程の科目、中等教育教職課程の科目、特別支援教育に関する科目の担当者を含んでいる。
- ・ 委員会等の運営方法
運営委員会を毎月 1 回、年 12 回開催するとともに、必要に応じて臨時委員会を開催する。

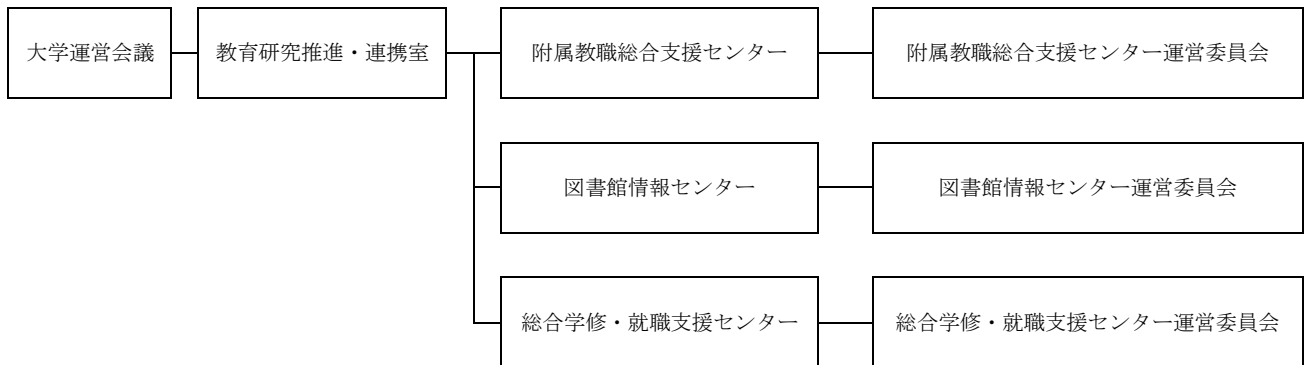
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
附属教職総合支援センター運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
センター長 1 名、副センター長 1 名に加え、専攻別に教員（5 名）と事務局職員（5 名）を配置し、初等教育教職課程の科目、中等教育教職課程の科目、特別支援教育に関する科目の担当者を含んでいる。
- ・ 委員会等の運営方法
運営委員会を毎月 1 回、年 12 回開催するとともに、必要に応じて臨時委員会を開催する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

- ・基礎となる教員免許状を教育実習実施年度内に取得見込みもしくは取得済みであること（基礎となる教員免許状の教育実習と同年度に履修する場合、特別支援学校の教育実習は基礎となる教員免許状の教育実習の後に行うこと）。
- ・基礎資格をもっている者。基礎資格を持っていない場合は、内諾を得る時点で本学3年次以降かつ実習参加前年度末（3月）に93単位修得見込みである者。
- ・次の特別支援学校免許状の必修科目12科目以上修得していること。
「特別支援教育論」「視覚障害の心理・生理・病理Ⅰ」「聴覚障害の心理・生理・病理Ⅰ」「知的障害の心理・生理・病理」「肢体不自由の心理・生理・病理」「病弱の心理・生理・病理」「視覚障害教育指導法Ⅰ」「聴覚障害教育指導法Ⅰ」「知的障害教育指導法」「肢体不自由教育指導法」「病弱教育指導法」「発達障害教育総論」
- ・教育実習前年度に「教育実習内諾活動事前課題」を提出していること。
- ・教育実習履修年度の4月の時点で、免許状取得に必要な科目はすべて履修登録していること。
- ・教職総合支援センター実施の個人面接にて教育実習参加の適性があると認められた者。

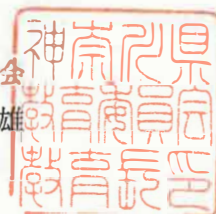
5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	特別支援学校 8 2 1 3 学級	
○	×	教育委員会名	神奈川県教育委員	特別支援学校 2 9 校
○	×	教育委員会名	北海道教育委員会	特別支援学校 7 3 校
○	×	教育委員会名	東京都教育委員会	特別支援学校 6 3 校
○	×	教育委員会名	大阪府教育委員会	特別支援学校 4 4 校
○	×	教育委員会名	福岡市教育委員会	特別支援学校 8 校

教企第 1498 号
令和 5 年 2 月 8 日

星槎大学
学長 山脇 直司 様

神奈川県教育委員会
教育長 花田 忠雄



神奈川県公立特別支援学校教育実習実施承諾書

2023 年 1 月 24 日付け第 22233 号で依頼のありました標記について、次のとおり承諾します。

1. 承諾する免許状の種類及び領域

特別支援学校教諭 1 種免許状：視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、

肢体不自由者、病弱者

2. 承諾開始時期

2024 年 4 月 1 日

3. 承諾大学名

星槎大学

令和5年（2023年）2月21日

星槎大学学長 山 脇 直 司 様

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史



星槎大学教育実習受入承諾書

星槎大学が新たに開設する教職課程に係る教育実習の受入れについて承諾します。

なお、教育実習に当たっては、当該実習校の校長の承諾を得て実施してください。

4教人選第901号
令和5年2月21日

星槎大学長 殿

東京都教育委員会
(公印省略)

東京都公立学校教育実習実施承認書

このことについて、東京都公立学校での教育実習の実施について、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

共生科学部 共生科学科 共生科学専攻
高等学校教諭一種免許状(地理歴史)
特別支援学校教諭一種免許状(視覚障害者)
特別支援学校教諭一種免許状(聴覚障害者)

共生科学部 共生科学科 グローカルコミュニケーション専攻
中学校教諭一種免許状(英語)
高等学校教諭一種免許状(英語)

共生科学部 共生科学科 スポーツ身体表現専攻
中学校教諭一種免許状(保健体育)
高等学校教諭一種免許状(保健体育)

2 承認開始時期 令和 6年 4月 1日

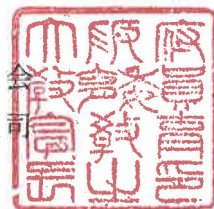
ただし、上記1について承認開始時期までに文部科学省からの教職課程認定を受けていることを条件とする。

3 承認番号 第 426 号

教 支 第 2108 号
令和 5 年 2 月 9 日

星槎大学学長 山脇 直司 様

大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司



大阪府立支援学校教育実習実施承諾書

2023 年 1 月 24 日付第 22234 号で依頼のありました標記について、次のとおり

承諾します。

1. 承諾開始時期

令和 6 年 4 月 1 日

2. 承諾大学名

星槎大学

敬教 1 第 645 号
2023 年 2 月 3 日

星槎大学長 山脇 直司 様

福岡市教育委員会
教育長 石橋 正信



福岡市立特別支援学校教育実習実施承諾書

2023 年 1 月 25 日付け第 22238 号で依頼のありました標記について、次のとおり承諾します。

1. 承諾する免許状の種類及び領域

特別支援学校教諭 1 種免許状：視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、

肢体不自由者、病弱者

2. 承諾開始時期

2024 年 4 月 1 日

3. 承諾大学名

星槎大学

星槎大学 教育実習評価票（特別支援学校）

年 月 日

実習生			
フリガナ		大学名	星槎大学
実習生氏名		学部学科等	共生科学部 共生科学科
学籍番号		領域 ※主に担当した領域（知・肢・病・視・聴）	

出席状況									
実習期間	年	月	日（ ）	から	出席すべき日数	出席日数	欠席日数	欠席理由	遅刻・早退
	年	月	日（ ）	まで	日	日	日		遅刻 日 早退 日

評価			
評価項目	評価規準	評価（※1）	特記事項
実習態度	・実習の目的を理解して行動していた。 ・指導をしっかり受け止め理解して行動していた。 ・実習日誌などの提出物がきちんと提出された。	5 4 3 2 1	
幼児・児童・生徒指導	・幼児・児童・生徒の気持ちなど内面を理解しようと努めていた。 ・幼児・児童・生徒の発達に応じたかかわりがなされていた。 ・学級全体の指導にも積極的にかかわっていた。	5 4 3 2 1	
学習指導	・環境整備や教材等の準備が十分であった。 ・幼児・児童・生徒に対する教材提供等が適切であった。 ・指導案が十分に考えられ、丁寧に作成されていた。	5 4 3 2 1	
教員の資質	・教職に対する熱意、幼児・児童・生徒への愛情が感じられた。 ・明朗で協調性をもって行動していた。 ・教員として研究を深めようとする意欲が感じられた。	5 4 3 2 1	
総合所見（教員としての適正度など）		総合評価（※2）	
		点数	※1 該当する評価に○印をつけてください。評価の基準は下記のとおりです。 5＝達成している 4＝やや達成している 3＝どちらともいえない 2＝あまり達成していない 1＝達成していない ※2 総合評価の「点数」（20点満点）は「評価」の数字を合計した数字を記入してください。また、「成績」は「点数」に対応する成績に○印をつけてください。 S（18～20） A（15～17） B（10～14） C（7～9） D（4～6）
		／20	

※「特記事項」は、当該の評価項目等について特に記すべきことがある場合に記入してください。

※「総合所見」は大学が評価の参考にさせていただきます。

実習校			
学校名		指導教諭氏名	
校長氏名	公印		